



2024年8月7日

各位

会社名 株式会社システムサポート
代表者名 代表取締役社長 小清水 良次
(コード番号: 4396 東証プライム)
問合せ先 取締役 管理本部長 森田 直幸
電話 (076) - 265 - 5151

会社分割による持株会社体制移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款の一部変更(商号及び事業目的の一部変更等)に関するお知らせ

当社は、2024年4月19日付「会社分割による持株会社体制移行および子会社(分割準備会社)の設立に関するお知らせ」において、2025年1月1日を目処に持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制に移行するため、当社の100%子会社との間で吸収分割契約の締結を承認すること(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)及び2024年9月26日開催予定の第45回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件分割後の当社は、2025年1月1日付(予定)で商号を「株式会社システムサポートホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、2024年9月26日開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

なお、本件分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的・背景

当社グループは、社是に「至誠と創造」を掲げ、「社会への貢献」、「顧客サービス向上」、「価値の共有」の経営理念のもと、お客様や社会が持続的に発展していくためのソリューションの提供を行っております。また、人材育成や柔軟な働き方、多様性等に配慮した企業活動を行い、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の持続的な向上を目指しております。

この度、当社は更なる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。また、各事業会社の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上させるため、既存事業の持続的な成長と収益力の強化に加え、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を追求し、革新的なテクノロジーの活用による収益モデルの多様化や新規ビジネス機会の創出を加速して参ります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1)本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会開催日	2024年4月19日
分割準備会社の設立日	2024年7月1日
吸収分割契約承認取締役会開催日	2024年8月7日
吸収分割契約締結日	2024年8月7日

吸収分割契約承認時株主総会開催日	2024年9月26日(予定)
吸収分割の効力発生日	2025年1月1日(予定)

(2)本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社100%出資の準備会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型の吸収分割により行います。

(3)本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4)本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。
 当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5)本件分割により増減する資本金等

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるグループ管理事業以外の全ての事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、当社の上記事業に属する全従業員（パート及びアルバイトを含む）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務については、承継会社に承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7)債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年6月30日現在	承継会社 2024年7月1日設立時現在
(1)名称	株式会社システムサポート	株式会社システムサポート分割準備会社
(2)所在地	石川県金沢市本町一丁目5番2号	石川県金沢市本町一丁目5番2号
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 小清水 良次	代表取締役社長 小清水 良次
(4)事業内容	クラウドインテグレーション事業、システムインテグレーション事業、アウトソーシング事業、プロダクト事業	クラウドインテグレーション事業、システムインテグレーション事業、アウトソーシング事業、プロダクト事業
(5)資本金	723,323千円	100,000千円
(6)設立年月日	1980年1月29日	2024年7月1日
(7)発行済株式数	10,380,000株	2,000株

(8) 決算期	6 月末	6 月末
(9) 大株主及び 持株比率	一般社団法人小清水基金 13.5% 日本マスタートラスト信託銀行 (信託口) 12.0% 日本カストディ銀行 (信託口) 7.6% システムサポート従業員持株会 6.4% 上 岸 弘 和 3.8% 小 清 水 良 次 2.7% 小 清 水 明 子 2.0% 能 登 満 1.6% 池 上 清 郷 1.5% BNY・GCM CLIENT ACCOUNT JPRD 1.3% AC ISG (FE-AC)	(株) システムサポート 100.0%

(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態			
項目	決算期	(株)システムサポート (連結)	(株)システムサポート分割準備会社 (個 別)
		2024年6月期	2024年7月1日現在
純資産(千円)		5,055,954	100,000
総資産(千円)		9,929,100	100,000
1株当たり純資産(円)		488.26	50,000.00
売上高(千円)		22,029,880	/
営業利益(千円)		1,670,963	
経常利益(千円)		1,743,579	
当期純利益(千円)		1,224,420	
1株当たり当期純利益(円)		118.24	
1株当たり配当金(円)		40.00	

- (注) 1 分割会社は、2025年1月1日付で「株式会社システムサポートホールディングス」に商号変更予定です。
 2 承継会社は、2025年1月1日付で「株式会社システムサポート」に商号変更予定です。
 3 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

グループ管理事業以外の全ての事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2024年6月期)

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	17,616,690 千円	17,616,690 千円	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024年6月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,851,101 千円	流動負債	2,661,178 千円
固定資産	783,540 千円	固定負債	12,685 千円
合計	3,634,641 千円	合計	2,673,864 千円

(注) 上記金額は2024年6月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社システムサポートホールディングス (2025年1月1日付で「株式会社システムサポート」より商号変更予定)	株式会社システムサポート (2025年1月1日付で「株式会社システムサポート分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	石川県金沢市本町一丁目5番2号	石川県金沢市本町一丁目5番2号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 小清水 良次	代表取締役社長 小清水 良次
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	クラウドインテグレーション事業、システムインテグレーション事業、アウトソーシング事業、プロダクト事業
(5) 資本金	723,323 千円	100,000 千円
(6) 決算期	6月末	6月末

(注) 上記は2024年6月30日現在の貸借対照表を基に記載しております。

6. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

上記持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の定時株主総会決議による承認を条件として、当社定款第1条に定める当社の商号を「株式会社システムサポートホールディングス」(英文では、System Support Holdings Inc.)に変更し、当社定款第2条に定める当社の事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会
定款変更の効力発生日

2024年9月26日(予定)
2025年1月1日(予定)

以上

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(商号)</u> 第1条 当社は、<u>株式会社システムサポート</u>と称し、英文では、<u>System Support Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>IT及び経営に関するコンサルティング</u> 2. <u>ソフトウェアの作成受託</u> 3. <u>ソフトウェアの販売</u> 4. <u>ソフトウェア要員の派遣</u> 5. <u>コンピューター及び周辺機器の販売</u> 6. <u>アウトソーシング業務の受託</u> 7. <u>各種資格認定試験・資格試験・能力判定試験の事務の請負並びに試験会場の提供</u> 8. <u>ITビジネス人材育成等を目的とする教育事業</u> 9. <u>書籍の出版及び販売並びに各種講演会・セミナー等の開催</u> 10. <u>コンピューター及び周辺機器の修理・データ復元並びにその仲介</u> 11. <u>コールセンターの運営</u> 12. <u>クラウドサービス関連事業</u> 13. <u>デジタルコンテンツ、デザインその他情報成果物作成の受託</u> 14. <u>印刷物作成業務の受託</u> 15. <u>労働者派遣事業</u> 16. <u>その他上記に付随する一切の事業</u></p> <p>第3条～第39条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p><u>(商号)</u> 第1条 当社は、<u>株式会社システムサポートホールディングス</u>と称し、英文では、<u>System Support Holdings Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むことを目的とする。 (1) <u>傘下の国内外における会社又は事業体等の株式又は持分等を保有することにより、当該会社・事業体等の事業活動を支配・管理すること</u> (2) <u>前号の会社・事業体等に対する経営指導等の業務</u> (3) <u>ソフトウェア及び情報通信システムの企画、設計、開発、運用、販売、保守及びコンサルティング等の業務</u> (4) <u>情報処理・提供サービス及びインターネット附随サービス</u> (5) <u>著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得及びその管理運用</u> (6) <u>不動産の売買、賃貸、仲介及び運営管理</u> (7) <u>その他前記各号に附帯・関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条 (現行どおり)</u></p> <p>第2条 <u>第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、2025年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本条は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>